



朝鮮半島をめぐる国際関係、 北朝鮮の諸問題（核・人権問題）

広島平和研究所

准教授 孫 賢鎮

SON HYUN JIN

教員情報



キーワード

国際法、国際人権法、朝鮮半島、北朝鮮、核問題

研究シーズの概要

専門は国際法、研究分野は北朝鮮の核問題、人権問題など北朝鮮諸問題や朝鮮半島の国際関係である。現在、朝鮮戦争の終戦宣言による平和協定の締結や北朝鮮の非核化問題などさまざまな問題が散在している。朝鮮半島の安全問題は、南北だけではなく、周辺国家の協力が必要な国際関係である。今後、南北統一や朝鮮半島の平和構築のためには様々な観点から研究を進めている。

研究シーズの詳細

◆研究例◆

（論文）

- 脱北者・国軍捕虜の問題の再考察（大韓民国国際法学会）、平成 25 年 12 月
- 日本のグリーングロース関連政策の変化に関する法制研究（法学研究）、平成 25 年 12 月
- 金正恩体制下の北朝鮮：核と拉致問題を中心に（広島平和研究所）、平成 27 年 3 月
（https://www.hiroshima-cu.ac.jp/pdf/05_第部_第4章_孫賢鎮.pdf）
- 日本の安全保障関連法政に対する考察—朝鮮半島の安保に及ぶ影響を中心に—（釜慶法学）、平成 27 年 12 月
- 北朝鮮の脱北者の法的地位：国際法の観点から（広島平和研究所）、平成 29 年 3 月
（https://www.google.co.kr/url?sa=t&source=web&rct=j&opi=89978449&url=https://hiroshima-cu.repo.nii.ac.jp/record/203/files/HPRJ4_35.pdf&ved=2ahUKewiKrtPgoseVAXVGpVYBYzbNfCQFnoECBsQAQ&usg=A0vVawOFgKvIsalwetqI_GsNI31）
- 統一以降の北朝鮮の政治犯収容所の処理に関する法制整備（韓国法制研究院）、平成 29 年 3 月
- （著書）
- 東アジア軍事・ガバナンスの障害（広島平和研究所）、令和 2 年 3 月
（https://www.peace.hiroshima-cu.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/05/14_Vol.7-9-Son_189.pdf）
- Legal Measure for Tackling Pandemic in Asia: Lesson Learned and the way Forward(Sekyongsa), 令和 3 年 11 月
- 해외 난민 불복심사 관련 법제도 및 국내외 난민 불복심사・판결례 연구（法務部）令和 5 年 12 月
- 재외국민등록 제도 개선 및 법령 개정 연구(在外同胞庁)令和 6 年 11 月
- （その他）
- 일본의 AI(Artificial Intelligence) 관련 법제 동향, 2024.11.29, 한국법제연구원(韓国法制研究院)
（<https://www.klri.re.kr/kor/issueData/P/914/view.do>）
- 일본의 북한인권 관련 법제 동향, 2021.12.31, 한국법제연구원(韓国法制研究院)
（<https://www.klri.re.kr/kor/issueData/P/470/view.do>）
- 대북제재와 해제에 관한 법적 문제, 2018.08.31, 한국법제연구원(韓国法制研究院)
（<https://www.klri.re.kr/kor/publication/1797/view.do>）
- 日本の新安保と朝鮮半島の安保：国際法的評価から見た日本の安保法制（大韓国際法学会）、平成 28 年 10 月
- 日米韓の対北制裁の現状と課題（国際ワークショップ、「東アジアの危機と日韓関係の行方」、令和 2 年 10 月
- 朝鮮半島の統一法（第 15 回日韓学術フォーラム）、令和 3 年 6 月
- 外交安全保障の観点から見た韓国非常戒厳：その法的問題を中心に（日本平和学会秋季研究集会）。令和 7 年 11 月

応用例・セールスポイント

今後、日朝関係が改善する場合、政府や自治体などの対朝対応政策に参考になる。

【問い合わせ先】 広島市立大学 地域共創センター 〒731-3194 広島市安佐南区大塚東 3-4-1（情報科学部棟別館 1F）

TEL:082-830-1764 / FAX:082-830-1555 / E-mail:ken-san@m.hiroshima-cu.ac.jp